

随意契約理由

令和4年(2022年)10月6日

契約担当課名	財務部固定資産税課
発注担当課名	財務部固定資産税課
契約名称	令和6年度の固定資産税(土地)の評価替えにおいて活用する標準宅地の不動産鑑定評価に関する業務
契約内容	令和6年度の固定資産税(土地)の評価替えにおいて活用する標準宅地の不動産鑑定評価に関する業務委託
契約締結日	令和4年(2022年)10月6日
及び契約期間	令和4年(2022年)10月6日から令和5年(2023年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会 (大阪府中央区今橋1丁目6番19号)
契約金額	26,382,180円(税込)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>国が定める「固定資産評価基準」において、鑑定評価を実施するにあたっては、「都道府県単位の情報交換及び調整を十分に行う」こととされている。固定資産税に対する納税者の信頼を確保する上で、適正で質の高い鑑定評価を行うことができ、かつ、府域においてこれらの均衡調整業務を行うことができるのは、公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会のみである。公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会には、前回令和3年度固定資産税(土地)評価替において活用する標準宅地の不動産鑑定および令和3年度から令和5年度の価格修正において活用する標準宅地に係る時点修正を委託しており、ひきつづき適正な評価を行なうため、本業務を委託するものである。</p>